

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年12月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ライフコーポレーション

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

インターネットの普及・ネットショッピングの需要拡大、キャッシュレス決済の拡大、また働き手の不足による人財難等の、ライフコーポレーションの事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中長期成長戦略として、デジタル技術の活用により、リアル・ネットでのシームレスな買い物環境の構築による売上の増加と生産性の向上を実現することで事業を成長させる。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和8年度（2026年度）において、ROAが2014～2018年度の平均値を1.5%ポイント以上上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、令和8年度（2026年度）において、当社の有利子負債はキャッシュフローの1.1倍程度を見込み、経常収支比率は100%を上回る予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品や日用品等の小売業（56 各種商品小売業）

（選定の理由）

同事業において、これまで店舗拡大やEC強化といった取組を進めてきたが、昨今の顧客の価値観の変化や労働市場の状況変化にスピード感を持って対応する必要性が生じていることを踏まえ、今後も同事業をライフコーポレーションの柱として位置付けていくため、同事業における事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的内容

中長期成長戦略として、リアル・ネットでのシームレスな買い物環境の構築による売上の増加と、デジタル技術活用による生産性の向上を実現する。具体的には以下2つの施策を統合的に実施することでお客様への価値向上と業務効率の改善を図る。

デジタルなお買い物体験の提供：お客様の来店や回遊といったデータを社内外から広範に取得し、会員情報として取得しているお客様のデータと掛け合わせて分析・蓄積する。分析結果をアプリやその他のツール・販促手段と一体的に運用することでリアルとデジタルが繋がった1to1のお買い物体験を実現する。

従業員負荷軽減：基幹システムやPOS等に存在する在庫に関する情報に、社外の情報も加えることで店舗業務の根幹となる在庫情報を把握し、特定システムの仕様に依存しない基礎となる数値として格納管理（データレイク化）する。在庫情報のデータレイクそれ自体を物流関係先と共有することや、機械学習による需要予測と併用し自動発注やお客様への案内といった多角的な業務に活用することで従業員の業務負荷を大きく軽減する。

上記の施策によって、2021年2月期末の純既存店舗について、計画期終了年度に商品一単位当たり販売費の額を8.8%以上削減することを目指す。

- ・産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和3年（2021年）12月

終了時期：令和8年（2026年）11月